

国民年金の任意加入制度

▼問合せ 町民課
☎62-21154

年金加入期間が短く、老齢基礎年金の受給資格を満たしていない方や受給資格はあるが受け取る年金額を満額に近づけたい方は、本人の希望により国民年金に任意加入することができま

任意加入被保険者（65歳未満の方）

- 次の①～③のいずれかに該当する方
- ①日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の方で、被用者年金制度（厚生年金・共済組合など）から老齢または退職を理由とする年金を受けることができない方
 - ②日本国内に住所のある60歳以上65歳未満の方
 - ③日本国籍を有し海外に居住する20歳以上65歳未満の方
- 高齢任意加入被保険者（65歳以上70歳未満の方）**
- 次の①～②のいずれかに該当する方
- ①日本国内に住所のある65歳以上70歳未満の方で受給資格期間を満たしていない方

②日本国籍を持ち海外に居住する65歳以上70歳未満の方で受給資格期間を満たしていない方

注意点

- ①資格の取得、喪失、氏名及び住所の変更をしたときは、役場への届け出が必要となります。
- ②資格取得日は、資格取得申出書の提出日になります。
- ③任意加入期間は、保険料免除、学生納付特例、若年者納付猶予の申請はできません。
- ④保険料の納付方法は、原則口座振替となります。

年金額に上乗せできる付加年金制度

▼問合せ 町民課
☎62-21154

第1号被保険者・任意加入被保険者は定額保険料に付加保険料（月額400円）を上乗せして納めることで、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。付加年金の年金額は、200円×付加保険料納付月数となります。

留意点

- ①受け取る年金額は定額のため物価スライド（増・減額）しません。
- ②国民年金基金に加入中の人は利用できません。

スポーツ

お知らせ

東京2020オリンピック聖火リレートーチを役場庁舎に展示します

▼問合せ 教育委員会事務局
☎62-0824

東京2020オリンピック聖火リレートーチが町にやってきました。実物を間近で見られる貴重な機会。桜ゴールドと呼ばれる美しい輝きをぜひご覧ください。

日時 12月15日（火）

9時～15時30分

場所 役場庁舎1階通路

※当日の様子を町職員が写真撮影をします。撮影した写真は町の広報事業や県オリンピック・パラリンピック課特設サイト、SNS等で使用する場合があります。



令和3年度の体育施設事前予約の受付

▼問合せ 教育委員会事務局
☎62-0824

令和3年度の嵐山町体育施設の事前予約を受け付けます。令和3年度にスポーツイベント等で嵐山町体育施設の使用を予定している場合は、必ず期間内にお申し込みください。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等により施設の使用を中止する場合がありますので予めご了承ください。

申込期間

12月1日（火）～28日（月）

8時30分～17時15分（土、日を除く）

申込方法

所定の申込書に必要事項を記入の上、教育委員会事務局窓口までお申し込みください。

申込用紙

①町ホームページよりダウンロード

②教育委員会事務局窓口での配布

その他

①詳細は町ホームページをご覧ください。

消費者コーナー

製品トラブル ～電気ストーブ類使用中による火災に注意～

▼問合せ 企業支援課
☎62-0720

電気ストーブ類の事故は寒くなることからの時期に急増します。電気ストーブには裸火がないため火災は発生しにくいだろうという油断や誤解があり、使用中にその場を離れたり、ストープ付近にある燃えやすいものが接触していたりして火災が発生しています。

【事例1】

電気ストーブを使用中に、部屋を出た。戻ってくると電気ストーブが倒れて、絨毯が焦げていた。対象の電気ストーブは、転倒すると電源が切れる装置が内蔵されていたが、倒れたときに電源は切れていなかった。

【事例2】

電気ストーブの電源コードをコンセントに差し込んだところ、発火し電源コードが焼き切れ、そばに置いてあった羽毛掛布団が焦げてしまった。

【事例3】

リコール対象製品の電気ストーブを使用していたところ、ストープから発火した。

【消費者へのアドバイス】

- ①寝るときやその場を離れるときは、必ずスイッチを切るようにしましょう。使用しないときは電源プラグをコンセントから抜いておくことも予防につながります。
- ②電気ストーブには、使用中に転倒すると電源が切れる転倒スイッチがついているものがありますが、ストープの周囲に物があるとうまく転倒スイッチが作動しないこともありま
- ③電気ストーブの近くに布団・衣類や雑誌など燃えやすい物があると接触して出火する危険があります。ストープの回りには物を置かないようにしましょう。
- ④リコール対象製品を使い続けることは危険です。ご使用中の電気ストーブがリコール対象製品かどうかは、消費者庁「リコール情報サイト」から調べることができます。もしリコール対象製品であった場合や疑わしい場合は、その使用を直ちにやめ、リコール情報に記載してある事業者連絡先に連絡し、必要な対応を取るようにしてください。
- 困ったときには、お近くの消費生活センター等にご相談ください。
- 消費生活センターへのお電話は、消費者ホットライン「188番」へおかけください。

スポーツ功労者と優秀選手が表彰されました

▼問合せ 教育委員会事務局
☎62-0824

10月31日、役場町民ホールにおいて令和2年度嵐山町スポーツ賞授与式が挙行され、スポーツの振興に寄与した3名と大会等で優秀な成績を収めた選手12名が表彰されました。

受賞者は次のとおりです。（敬称略）

【功労賞】

- ・市川政己（嵐山走友会）
- ・中嶋一之（嵐山町柔道会）
- ・田幡克美（嵐山町バドミントン協会）

【優秀選手賞】

- ・益田和哉（第75回国民体育大会冬季大会スキー競技会（富山県） 出場）
- ・福島大稀（2019年少林寺拳法全国大会inあいち 出場）
- ・瀬山陽向（2019年少林寺拳法全国大会inあいち 出場）
- ・田中悠里（2019年少林寺拳法全国大会inあいち 出場）
- ・村田雅惺斗（2019年少林寺拳法全国大会inあいち 出場）
- ・斉藤大知（2019年少林寺拳法全国大会inあいち 出場）
- ・中村智哉（第43回埼玉県スポーツ少年団中学校軟式野球交流大会 優勝）



- ・川邊陽久（第43回埼玉県スポーツ少年団中学校軟式野球交流大会 優勝）
- ・樋口彩斗（第43回埼玉県スポーツ少年団中学校軟式野球交流大会 優勝）
- ・平田結音（第43回埼玉県スポーツ少年団中学校軟式野球交流大会 優勝）
- ・大島聡太（第43回埼玉県スポーツ少年団中学校軟式野球交流大会 優勝）
- ・荒井拓也（第43回埼玉県スポーツ少年団中学校軟式野球交流大会 優勝）